



秋の 子どもまなか月間

こども家庭庁では、こども・子育てにやさしい社会に向けて、社会全体でこどもや子育て中の方々を支える機運を醸成するため、今年度から11月を「秋のこどもまなか月間」と定めました。区では、子どもの相談窓口の充実、子どもの居場所や活動の場の提供に取り組んでいます。
☎子ども若者課管理・計画グループ ☎4566-2471

①としま子どもの権利相談室 お話を聞かせてください

まわりの人に言えない、自分ではどうしたらいいのかわからない、誰かに聞いてほしい…こんなときは、相談してほしい。どうしたらいいのかわからないで悩んでいきましょう。
●開室日時…火～金曜日 午前10時～午後5時45分(祝日・年末年始を除く)
●相談方法…電話/☎5985-9580(火・水・金曜日のみ)、来所/雑司が谷3-1-7 千登世橋教育文化センター1階、Eメール/📧kodomosoudan@city.toshima.lg.jp



②子ども若者総合相談「アシスとしま」

子どもとおおむね39歳までの若者を対象に、相談を受けています。
●相談時間…平日 午前8時30分～午後5時15分(受付は午後4時30分まで。年末年始を除く)
●相談方法…来所/区役所本庁舎4階子ども若者課、電話/☎4566-2476、Eメール/📧A0017309901@city.toshima.tokyo.jp、訪問/ご希望に応じて。



子どもの遊び場・居場所

①池袋本町プレーパーク(池袋本町公園内)

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場です。土や水、木などの自然に触れながら、子どもたちの「やりたいこと」が実現できる場所です。
●開園日時…毎日午前10時～午後5時(荒天時、酷暑時、お盆・年末年始を除く)



②中高生センター ジャンプ東池袋・長崎

区内在住・在学の中高生がフラッと立ち寄れる居場所です。バンド練習やスポーツに打ち込んだり、勉強したり、なんとなく時間を過ごしてみたりと、過ごし方は自由です。
●開館日時…平日/午前10時～午後8時(中学生は午後7時まで)、土・日曜日/午前10時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
☎ジャンプ東池袋(令和6年2月から東池袋2-38-10へ移転予定) ☎3971-4931、ジャンプ長崎 ☎3972-0035



としま子ども若者応援プロジェクト × 東京音楽大学

スペシャルコンサート ～クラシックの大冒険～

11月4日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)
東京音楽大学池袋キャンパス
音楽を通じて、子どもたちが芸術に触れる機会を提供します。
☎2次元コードで申込み。



まもなくスタート ともつながる定期預かり事業

保育園や幼稚園などに通っていない2歳児クラスまでの児童を週1回定期的に預かり、育児相談や子ども同士との触れ合いの機会を作ります。
●利用期間…11月16日(休)～令和6年3月29日(金)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
●対象…保育園や幼稚園などに通っていない生後6か月～2歳児クラスの児童※実施園により異なります。
●定員…各園1～2名/1日(8時間まで)※定員は変更する場合があります。
●費用…日額上限2,200円(生活保護受給世帯や住民税非課税世帯などは減免)
☎電話で11月8日までに希望する園へ※詳細は各園ホームページ参照。
☎保育課私立保育所グループ ☎3981-1823、保育課地域型保育事業グループ ☎3981-1961

実施園	住所	定員	電話番号
若草保育園	南大塚1-10-3	1名	☎3945-6372
同援さくら保育園	南池袋3-7-8	1名	☎5957-7510
おうち保育園おおつか	南大塚3-32-1 大塚5&5ビル1階101号室	1名	☎6912-9960
イルカ保育園	池袋2-15-2 武蔵屋第2ビル1階	1名	☎5391-3818
要町ひよこ保育室	千早1-22-8 102号室	2名	☎5926-4036

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

ひとりで悩まずに、気軽に相談してください。また、地域の中で虐待かもしれないと気づいた時は連絡してください。
☎子ども家庭支援センター相談支援グループ ☎6858-2302

- 身体的虐待…たく、やけどを負わせる、溺れさせる、家からしめ出す
- 心理的虐待…言葉で脅かす、無視する、子どもの前での激しいけんかをする
- ネグレクト…乳幼児を家や車に放置する、食事を与えない
- 性的虐待…子どもへの性的行為、子どもに性的行為を見せる など

- 豊島区児童相談所 ☎6758-7910(平日午前9時～午後5時)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(24時間)
- 子ども家庭支援センター相談支援グループ ☎6858-2302(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 緊急の場合 ☎110

子どもの皆さんへ としま子どもなんでも相談
ひとりでなやまないで、こまったときはでんわしてね。
なやみフリーダイヤル ☎0120-618-471
月～土曜日 午前9時～午後6時
(土曜日は午後5時まで)

講演会

ネット・ゲームが子どもたちの心と体にもたらす影響 ～スマホ・タブレットとのつきあい方～

11月18日(土) 午後2時～3時30分
区役所本庁舎1階としまセンタースクエア

ネットやゲームに夢中になる子どもも多く、悩んでいる保護者が多い現代。ネットやゲームへの依存が児童虐待の原因となったケースも。講師…(独)国立病院機構久里浜医療センター主任心理療法士/三原聡子氏(区内在住、在勤、在学の方)150名
☎電話で11月10日までに東部子ども家庭支援センター ☎5980-5275へ。直接窓口、2次元コードで申込みも可※先着順。



児童虐待防止 街頭キャンペーン

オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルマークです。児童虐待・DV防止への協力を呼びかけ、キャンペーングッズを配布します。



11月9日(木) 椎名町駅周辺
11月10日(金) 大塚駅周辺
午後3時30分～4時30分



知っておきたい 国民年金



国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入が義務付けられています。国民年金は保険料を出し合ってお互いを支えあう制度です。年金額は加入期間や支払ってきた保険料に応じて決まる仕組みになっていて、やがて訪れる老後の生活や、万が一の病気・けがなどで障害が残ったときなどにも強い味方となります。

国民年金は一生のリスクに対応できる国の保険です

- 老齢基礎年金** 65歳から受け取れる老後のための年金です。
※受給開始を早める繰り上げ受給、受給開始を遅くして受け取れる年金額を増やす繰り下げ受給制度もあります。
- 障害基礎年金** 国民年金加入中に病気やけがなどで、障害が残ったときに支給される年金です。
※20歳になる前に発生した障害も支給対象になります。
- 遺族基礎年金** 国民年金に加入中の方が亡くなったときに遺族に支給される年金です。

20歳になった方へ

日本年金機構から基礎年金番号通知書が送付されます。年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法などは2次元コード参照。



こんなときは忘れずに手続きを

- 会社を退職したとき(20歳以上60歳未満の方)
- 配偶者の扶養から外れたとき
- 海外に住んでいる方が帰国・入国したとき
- 第1号被保険者の方が産前産後期間のとき など

※「産前産後免除制度」として、出産予定日または出産日が属する月の前月(双子など多胎妊娠の場合は3か月前)から翌々月までの保険料が免除されます。この期間は保険料を納付したもとして受給額に反映されます(平成31年2月1日以降に出産の方が対象)。

保険料の納付はお忘れなく

保険料を未納のままにしていると以下の場合があります。
●老齢基礎年金が低額になる、または受け取れなくなる
●もしものときの年金(障害、遺族基礎年金)が受け取れなくなる

保険料の納付が困難なときは相談してください

保険料の納付が経済的に困難な方のために、申請により保険料が免除または猶予される制度があります(前年所得に基づく審査あり)。また、次のいずれかに該当する方を対象とした特例制度があります。
●学生で所得が一定額以下の方
●退職(失業など)により納付が困難な方
2年1か月前までさかのぼって申請できます。早めに相談してください。

☎池袋年金事務所 ☎3988-6011(年金の記録・支給状況・年金全般について)
高齢者医療年金課国民年金グループ ☎3981-1954(年金加入・保険料免除申請などについて)、☎3981-1952(年金受給について)

第35回ふくし健康まつり



問 障害福祉課管理・政策推進グループ ☎3981-1766、FAX3981-4303

12月3日(日) 午前10時～午後3時
としま区民センター、中池袋公園、パークプラザ前イベントスペース
健康や社会福祉、ボランティア活動の啓発と、世代や障害の有無を超えた区民参加と交流を目指して開催するイベントです。出店ブースを回って、チケットを集めて抽選に参加しよう!

- 障害や福祉団体による自主製品の販売、バザー、活動紹介
- 福祉車両や車椅子の体験コーナー
- 中池袋公園でステージ発表 ●あそびの広場
- ソフトバンク(株)によるSureTalk体験・スマホ教室
※SureTalk…手話と音声を変換し、画面を通して会話できるサービス

健康 ●測定体験コーナー(骨密度、脳年齢など)
●くすりなんでも相談 ●聴力測定・相談 ●口腔衛生コーナー

豊島区薬剤師会講演会
薬剤師の取扱説明書～薬剤師との正しいお付き合いの仕方をご説明いたします!～
午前10時30分～正午 としま区民センター
◇講師…(公社)豊島区薬剤師会理事/小林洋洋氏◇50名
☎電話がファクスで11月6～30日の間に「地域保健課が対策・健康計画グループ ☎3987-4243、☎3987-4110」へ※先着順。空き状況次第で当日参加も可。手話付き。

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

11月25日は国連が定めた「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。どんな事情があっても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。
☎男女平等推進センター ☎5952-9501

配偶者等暴力(DV)には様々な暴力があります。
身体的暴力…殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつける
精神的暴力…交友関係の制限、無視、行動の監視・制限
経済的暴力…無責任な浪費、借金、仕事を辞めさせる、生活費を渡さない
性的暴力…性行為の強要、避妊に協力しない、中絶を強要する など
※子どもの見ている前で暴力をふるうことは、子どもへの心理的虐待にあたります。

デートDVを知っていますか
恋人間で起きる暴力のことです。「好きだから」などの気持ちが先だち、暴力と気づけないこともあります。暴力にはサイクルがあり、巻き込まれると簡単には抜け出せません。本人が気づきにくく、別れるのが難しいのが特徴です。

DVは、暴力をする人の責任です
加害者の多くは、職場、友人関係などでは暴力をふるっていません。加害者は、時と場所と相手を意識的に選び、暴力を相手を支配するための手段としています。

互いの意見を尊重し、大切にできる関係性へ

- ☐意見が違ったとき、安心して互いの意見を伝え合い、相談できる。
- ☐2人の時間だけではなく、自分や相手のプライベートな時間も大切にできる。
- ☐嫌なことについては、「NO」といえる。相手が嫌がることはしない。
- ☐2人の関係が、「上-下」「主-従」の関係になっていない。

女性に関する相談窓口

- DV相談専用電話 ☎6872-5250
月～土曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
- 男女平等推進センター(エポック10) 電話・面談相談 ☎3980-7830
月～土曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
- 子育て支援課子ども家庭・女性相談グループ ☎3981-2119
※面談も可。
- すずらんスマイルプロジェクト
若年女性を対象に様々な相談先や居場所を紹介しています。

- 男性も相談可能な窓口(24時間)
●内閣府 DV相談 ☎0120-279-889 ※メール・チャット相談可。
●性暴力救援センター・SARC 東京 ☎8891

